

## 令和8年度（4月1日以降随時）任用 帯広市会計年度任用職員の募集(職種、勤務条件等)について

- 受付期間 随時（採用者が決定するまで） 受付時間：午前9時から午後5時30分 ※休館日を除く
- 申込方法 上記期間内に、市販の履歴書（自筆）及び作文（自筆、PC可）を持参または郵送で 森の交流館・十勝へお申し込みください。  
＝履歴書、作文に関する注意事項＝  
①志望動機記入欄のある履歴書を使用し、「志望動機」を必ず記入してください。  
②提出いただいた履歴書、作文は返却しません。
- 面接試験日 日時は応募者に個別にご連絡します。
- 試験会場 森の交流館・十勝（帯広市西20条南6丁目1番地2） 図書資料室
- 任用期間 任用期間は任用日から令和9年3月31日まで。ただし、業務が継続し勤務状況等が良好であれば、翌年度1年間再度任用されます。  
なお、下表、再度の任用回数『4回まで』とあるのは、最長で5年目の年度末までの勤務を上限とするものですが、当該職種については、令和11年度以降において、委託による実施を検討しており、再度任用の上限到達前に職種が廃止される場合があります。
- 年齢制限 なし
- 応募資格 ①必要資格等を満たしている方  
②地方公務員法第16条に該当しない方（以下、地方公務員法第16条抜粋）※該当する方は申込できません。  
・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者  
・帯広市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年経過しない者  
・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者  
・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

### ★作文のテーマについて★

『私が会計年度任用職員に応募する理由』と題して、職務経歴・知識・経験等の自己PRを織り交ぜた400字程度

※作文は自筆でもパソコンでも可です。

※期日までにこの作文の提出がない場合は、面接試験を受けることができませんのでご注意ください。

= 問合せ(送付)先 =

080-2470 帯広市西20条南6丁目1-2

帯広市観光交流課 森の交流館・十勝

会計年度任用職員採用担当宛

Tel 0155-34-0122 e-mail: tirc@city.obihiro.hokkaido.jp

## 募集内容

職名 (所属課)	報酬額等	再度の 任用回数	募集 人員	勤務時間	加入保険	主な業務内容	必要資格等
森の交流館・十勝 施設管理人 (観光交流課) 勤務場所: 森の交流館・十勝	月額 136,500円	4回 まで	1名	週27時間 1日4.5時間以内 (土日・祝祭日勤務あり)	健康保険 厚生年金 雇用保険	・施設利用者の受付処理(17:30~22:00) ・施設、施設周辺の敷地管理(巡視、清掃、防火管理、除雪、 草刈り等) ・その他業務に係る管理 ※採用後に防火管理講習受講の必要あり	・普通自動車免許(AT限定可)

※市役所のワーク・ライフ・バランスの実施に向け、「主な業務内容」のほか、所属課以外の応援に関する事も従事すべき内容に含まれます。

## 報酬について

要件を満たした場合、基準に従い、6月及び12月に、在職期間に応じ期末勤勉手当が支給されます。支給日について、当月20日です。(いずれも支給日が土日祝日の場合は直近の営業日)  
所定の基準に従い、通勤方法及び距離に応じた通勤手当が支給されます。